

築上町図書館整備設計事業者選定プロポーザル評価基準

1. 本評価基準の扱い

本評価基準は、築上町が築城支所を大規模改修し築上町図書館として整備する基本・実施設計業務委託の事業者選定に係る公募型プロポーザル方式の審査方法及び評価基準を示したものであり、別途公表する「築上町図書館整備設計事業者選定プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）と一体のものとして扱う。

2. 評価項目及び評価基準

評価項目、評価の着目点、評価基準及び配点は以下のとおりとする。

(1) 第一次審査（参加資格等審査）

評価項目		評価の着目点	評価基準	配点	計
ア	業務実績等	事業所の業務実績	業務実績の種類、規模、件数及び受賞歴、アピール内容を評価する。	30点	30点
イ	業務遂行能力	業務実施体制等	配置技術者の保有資格を評価する	10点	30点
		配置技術者の実力	管理技術者、意匠主任担当技術者の実務経験年数、業務実績を評価する	20点	
ウ	技術提案等実施方針	業務の理解度	築上町図書館基本構想・基本計画を充足しているのかを評価する	20点	20点
				合計	80点

(2) 第二次審査（技術提案等審査）

評価項目		評価の着目点	評価基準	配点	計
エ	技術提案内容	コンセプト	築上町図書館基本構想・基本計画に対しての的確性、独創性及び実現性を評価する	15点	95点
		建築計画(外構含む)	①コンセプトとの適合性 ②機能性 ③快適性（建築環境） ④建物内外の良好な関係性を評価する	25点	
		外観、内観デザイン	魅力的、的確性、独創性、木を用いたデザイン性を評価する	25点	
		設備計画	快適性、省エネルギー性を評価する	10点	
		コストコントロールに対する提案	的確性及び実現性を評価する	10点	
		取り組み意欲	その他の提案、取り組み意欲の高さや積極性を評価する。	10点	
オ	設計業務費用	提案内容を実施するための費用	見積額を評価する	5点	5点
				合計	100点

※ 第二次審査においては、第一次審査の点数を考慮しない。

3. 評価方法

(1) 第一次審査（参加資格等審査）

- ア 第一次審査は提出書類により評価を行う。
- イ 築上町が本評価基準に基づき、評価項目「ア 業務実績等」及び「イ 業務遂行能力」の評価を行う
- ウ 築上町図書館整備設計業務委託に係る築上町プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）の各選定委員が本評価基準に基づき、評価項目「ウ 技術提案等実施方針」の評価を行う。
- エ 第一次審査通過者を5者以内で選定する。

(2) 第二次審査（技術提案等審査）

- ア 第二次審査は提出書類、プレゼンテーション及びヒアリングにより評価を行う。
- イ 提案資格者に対し、各選定委員が本評価基準に基づき、評価項目「エ 技術提案内容」の評価を行う。
- ウ 提案資格者に対し、町が本評価基準に基づき、評価項目「オ 設計業務費用」の評価を行う。評価方式は採点方式とする。
- エ 各選定委員にて提案資格者ごとに、「エ 技術提案内容」の評価点と、町で評価した「オ 設計業務費用」の評価点を合計した点数を基に、順位づけを行う。
- オ 提案資格者ごとに各選定委員が算出した順位の1位獲得数を集計するとともに、提案資格者ごとに順位を算出・集計し、第二次審査採点結果を取りまとめる。
- カ 選定委員会にて、第二次審査採点結果を基に総合審査を行った上で、1位獲得数が最も多かった者を最優秀者（1者）、次に多かった者を次点者（1者）とする。
なお、1位獲得数が同数だった場合、選定委員会内で協議し最優秀者を選定する。